

# 業務説明資料

## 1 件名

令和8年度横浜市国際プランディング・プロモーション業務委託

## 2 業務目的

本市では、グローバル化や少子高齢化の進展を背景に、海外からの活力を取り込み、都市の持続可能性を高めるとともに、国際的なプレゼンスを向上させ、「市民が世界に誇れる都市」の実現を目指している。一方、世界目線で見た場合、本市の認知度は限定的であり、都市の魅力を十分に伝えられていないという課題がある。

本業務委託においては、海外活力の取り込みに向けて、国内外のグローバル企業等（※1）の誘致を強化するとともに、海外発信用グローバルウェブサイトのリニューアル準備を行う。課題となっている海外における横浜の認知度向上に向け、ターゲットに応じて積極的に発信すべき横浜の価値や魅力を見極め、本市の核となるブランドイメージを想起させる写真やフレーズを効果的に活用する必要がある。そのため、グローバル企業等向けのブランドコンセプトを設計し、具体的なプロモーションの手法を立案・実施していくとともに、グローバルウェブサイトにおけるブランドデザインの統一やAI対策等により発信力を強化していく。

なお、業務の実施にあたっては、令和7年度「横浜市国際プランディング支援等業務委託」で調査・分析した本市の強み・弱みの整理やプランディング手法を参考とすること。

(※1) 本業務において、グローバル企業とは、国連貿易開発会議による多国籍企業 (transnational corporations) の定義に概ね一致するが、これに限らず、企業の規模や本社所在地も関わらない（多国籍企業の子会社やスタートアップ等も含む。）。その範囲については、海外活力の取り込みの観点から、業務内容に応じて委託者が受託者に指示する。

なお、グローバル企業のほか、国際的に影響力のある教育機関や研究機関を含むものとする。

## 3 履行場所

横浜市国際局及び受託者社内等

## 4 履行期間

契約締結の翌日から令和9年3月31日まで

## 5 スケジュール（想定）

### (1) グローバル企業等向け誘致プロモーション

令和8年4月～6月 グローバル企業等向けブランドコンセプトの設計

令和8年6月～7月 グローバル企業等誘致プロモーション手法の提案

令和8年8月～12月 セールスシート・誘致パンフレット作成、プロモーションの実施

令和9年1月～3月 効果測定・改善提案

### (2) 横浜市グローバルウェブサイトのコンセプト設計・デザイン提案等

令和8年4月～令和8年6月

## 6 業務内容

- (1) グローバル企業等向け誘致プロモーション  
ア グローバル企業等向けブランドコンセプトの設計  
(ア) ニーズとシーズの分析・整理

研究開発拠点や高度な専門知識を持つ研究者が集積している横浜市の特徴を最大限に生かし、サーキュラーエコノミーやAI・半導体関連など成長分野においてグローバル企業の集積を図るとともに、国際的に影響力のある教育機関や研究機関を誘致し、海外から人や投資を呼び込む好循環につなげることが重要である。

そこで、企業等のニーズと、本市のビジネス・生活環境（シーズ）を分析・整理したうえで、両者の最適なマッチングを図り、その結果をレポートとして取りまとめるここと。ニーズについては、最新のビジネス動向や本市が提供する資料に基づき把握すること。

- (イ) ターゲット像の設定

6 (1) ア (ア) を踏まえ、委託者と協議しながら具体的なターゲット像を設定すること。

- (ウ) ブランドコンセプトの設計

6 (1) ア (ア) 及び6 (1) ア (イ) を踏まえ、ブランドの核となる価値を明確化し、企業等の誘致に最適なプロモーションに資するブランドコンセプト設計書を作成すること。設計にあたっては、企業誘致プロモーションの方向性を委託者と協議しながら進めること。また、ブランドコンセプトに合ったプロモーションツールで使用する横浜のイメージを強く想起させる写真やキーワードを委託者に複数提案すること。

※ロゴの作成はブランドコンセプトに含まない。

- イ グローバル企業等誘致のプロモーション

- (ア) 誘致プロモーション手法の提案

グローバル企業等の誘致につながるよう、上記ブランドコンセプトに基づき、効果的なプロモーション手法を提案すること。

- (イ) 誘致プロモーションの実施

検討した手法に基づき、8年度分のプロモーションを実施すること。外部媒体等を利用する場合には、かかる費用はすべて本委託に含めること。また、プロモーション実施後、定量的に測定可能な指標については効果測定を行い、その結果を委託者へ報告すること。

- ウ 誘致用プロモーションツールの作成

- (ア) セールスシートの作成

6 (1) ア及びイを踏まえ、グローバル企業等の誘致を想定したセールスシート（英語）を作成すること。内容や形式については、契約決定後委託者と協議して決定すること。

- ・想定テーマ例：横浜市概要、生活環境、産業集積の状況（本社/R&Dなど機能別、大中小企業・スタートアップなど規模別、外資系企業）、大学・インターナショナルスクールの状況等、10テーマ程度
- ・想定枚数：各テーマにつきパワーポイント形式スライド1～2枚程度

- ・提出データ形式：パワーポイントデータ（文字を加工できる形式）

(イ) 誘致パンフレット「INNOVATION CITY YOKOHAMA」の改訂

横浜市経済局で発行している企業誘致用パンフレット「INNOVATION CITY YOKOHAMA」（日・英併記）（※2）をもとに、英語・日本語の2種類に分けて改訂すること。両者の内容は基本的に同じとするが、英語版のデザインや項目の置き方は、グローバル企業を惹きつける項目・デザインとすること。改訂においては、6（1）ア及びイを踏まえ、情報を整理し掲載情報の再検討を行ったうえで、グローバル企業向けの文章およびデザインを提案・作成すること。デザインは2案提案すること。内容については、契約決定後委託者と協議して決定すること。

- ・校正回数：3回程度
- ・サイズ等：A4 両面フルカラー
- ・想定ページ数：日英それぞれ10ページ（印刷時の加工：中綴じ）
- ・提出データ形式：パワーポイントデータ（文字を加工できる形式）、印刷用版下（印刷版下用aiデータ、同内容のPDFデータ）、WEBサイト掲載用ファイル（PDFデータ）

（※2） [https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/yuchi/miryoku/miryokubusiness.files/0033\\_20250310.pdf](https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/yuchi/miryoku/miryokubusiness.files/0033_20250310.pdf)

(2) 横浜市グローバルウェブサイトのコンセプト設計・デザイン提案等

令和8年度末までに、横浜の魅力を海外に向けて外国語で発信する総合サイトとして横浜市グローバルウェブサイト（※3）をリニューアルするため、委託者と協議を行いながら、コンセプト設計やサイト構成表の作成、デザイン提案等を行うこと。

なお、本業務は英語サイトのみを対象とする。また、ウェブサイトの再構築は本委託業務に含まれない。

（※3） <https://businessyokohama.com/>

ア 業務内容

(ア) 横浜市グローバルウェブサイトのコンセプト設計

令和7年度「横浜市国際ブランディング支援等業務委託」報告書及び上記6（1）アで設計したグローバル企業等誘致のブランディングをふまえ、横浜市グローバルウェブサイトの全体コンセプトを設計すること。なお、全体コンセプトの設計においては、海外都市及び国際機関等などを主なターゲットとしてグリーン分野の政策を強く打ち出していくとともに、その他の横浜の魅力も効果的に発信していく想定であることをふまえること。

(イ) 掲載指針の作成

6（2）ア（ア）をふまえ、効果的な見せ方となるようカテゴリー設計を行うとともに、各項目の掲載指針を作成すること。

(ウ) 情報整理・サイト構成表の作成

上記掲載指針に基づき、既存ウェブサイトの掲載情報の精査を行い、情報の取捨選択や新カテゴリーへの振り分けを提案すること。また、ブランドコンセプトや掲載指針をふまえ新規で作成すべきと考えられるページを提案し、既存ページ・新規ページ含めたサイト全体の構成表を作成すること。サイト構成はSEO対策の視点を盛り込むとともに、訪問者の回遊性の向上も意識すること。

なお、既存ウェブサイトの以下のページに関しては、情報整理の対象外とし、基本的に

現状のまま新サイトに情報を移行する想定とする。

- ・海外事務所個別ページ
- ・Green Hub in Asia

※現ウェブサイトにおけるビジネス情報は、主に What's in Yokohama、Why Yokohama、Resource Center の3か所に掲載されているが、令和7年度末をめどに Business 項目 に統合予定（横浜市グローバルウェブサイトは現在トップページのデザインを変更中で あり、変更したデザイン案は添付資料を参照すること。）そのため、ビジネス情報以外 の掲載内容とのバランスも考慮しながら、情報の取捨選択や新カテゴリーへの振り分 け、新規ページを提案すること。

(イ) SEO 対策・AI 検索対策の提案

SEO 対策、AI 検索対策として行うべき具体的な内容を提案すること。SEO 対策において は、カテゴリーごとに検索エンジン上で有効と考えられるキーワードの洗い出しを行うこ と。

(オ) トップページデザイン案の作成

ブランドコンセプトをふまえ、トップページのデザインを3案作成すること。作成にあたっては、横浜の都市ブランド価値を効果的に海外へ発信するため、直感的で視認性が高 く、印象に残るメッセージ、デザイン、レイアウトを採用すること。

また、ユーザビリティに配慮したデザインとすること。

(カ) ビジネスページデザイン案の作成

6（1）ウで作成する誘致用プロモーションツール等に掲載する二次元バーコードの遷 移先として、ビジネス関連ページのデザイン案を作成すること。6（1）のグローバル企 業等向けプロモーションと方向性を一致させるとともに、印象的な写真やフレーズを採用 し、横浜のビジネス環境等についてサイト訪問者の関心を強く引き付けるようなデザイン とすること。

イ 成果物

- ・ウェブサイトコンセプト
- ・掲載指針
- ・サイト構成表
- ・SEO 対策・AI 検索対策の提案書
- ・トップページデザイン案
- ・ビジネスページデザイン案

※すべて電子データで納品すること。

ウ 留意事項

本成果物は、ウェブサイト構築や保守業務を委託する業者に提供予定。また、本ウェブサ イトの運用は市役所職員が CMS で更新することを想定している。

## 7 参考（特に関連のある計画等）

- (1) 横浜市中期計画 2026～2029（素案）「観光・経済活性化」抜粋

[https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/4kanen/2026-2029/soan.files/0026\\_20251225.pdf](https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/4kanen/2026-2029/soan.files/0026_20251225.pdf)

- (2) 横浜市令和8年度予算案

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/yosan/r8/r8yosan.files/R8yosan.pdf>

(3) 市民目線のニーズ探求調査

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/shien/needs.html>

(4) 横浜移住サイト

<https://iju-sumu.city.yokohama.lg.jp/>

(5) 横浜市公式HPリンク（海外向け）

<https://en.city.yokohama.lg.jp/lang/overseas/>

(6) 横浜市経済局企業誘致HP

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/yuchi/>

<https://en.city.yokohama.lg.jp/lang/overseas/yuchi-guide/>

(7) 令和7年度「横浜市国際プランディング支援等業務委託」報告書

※契約締結後提供

(8) 横浜市内に立地している企業からのアンケート結果等

※契約締結後提供

## 8 納品物

(1) 納品物の内容

表のとおり、期限内に本市へ納品すること。

納品物	提出期限
ア グローバル企業等向けプロモーション	
・ニーズとシーズの分析・整理レポート	令和8年6月30日(火)
・グローバル企業等向けブランドコンセプト設計書	令和8年6月30日(火)
・グローバル企業等向けプロモーション手法提案書	令和8年7月31日(金)
・プロモーション実施	令和8年12月28日(月)
・セールスシート	令和8年12月28日(月)
・企業誘致パンフレット改訂案	令和8年12月15日(火)
・効果測定・改善提案報告書	令和9年3月31日(水)
イ 横浜市グローバルウェブサイトのコンセプト設計・デザイン提案等	
・ウェブサイトコンセプト設計書	令和8年6月30日(火)
・掲載指針	令和8年6月30日(火)
・サイト構成表	令和8年6月30日(火)
・SEO対策・AI検索対策の提案書	令和8年6月30日(火)
・トップページデザイン案	令和8年6月30日(火)
・ビジネスページデザイン案	令和8年6月30日(火)

(2) 納品方法

原則、A4用紙に印刷できる形式で、電子ファイルで提出すること。データの種類に関しては、本業務説明資料で指定するものを除き、納品前に委託者と協議の上、決定すること。

- (3) 納品場所  
委託者所在地

## 9 留意事項

- 受託者は業務の遂行にあたり、次の事項に十分配慮すること。
- (1) 受託者は、本業務説明資料のほか、横浜市契約規則、横浜市委託契約約款、横浜市個人情報取扱特記事項及び横浜市電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項などの関係法令等に基づき業務を実施すること。
  - (2) 業務実施にあたっては、常に市と密接な連携を図ること。本委託業務の作業内容に疑義のある場合や本業務説明資料等に定めのない事項及び重要な事項の決定については、あらかじめ市と協議の上、その指示又は承認を受けること。また、市の指示に基づき、業務目的を十分満足するよう、協議・検討を行うこと。
  - (3) 本業務を遂行するにあたり、常に総括責任者を配置し、各業務を円滑に行えるよう十分な人員を配置するとともに、業務従事者に対する指揮・監督・指導を行うこと。
  - (4) 本市関係局含めた打ち合わせを委託者と調整のうえ、1～2週間に1回の頻度を目安に、きめ細かに行うこと。
  - (5) 個人情報を扱う場合は、横浜市個人情報取扱特記事項を踏まえること。また、個人情報保護管理体制等について市が要求する書類を提出すること。
  - (6) 本業務委託で作成した資料・制作物・成果品等に係る著作権（著作権法第27条及び28条に定める権利を含む。）はすべて市に帰属するものとする。受託者はその成果を自ら利用し、又は第三者に帰属してはならない。
  - (7) 横浜市委託契約約款に規定がない著作者人格権や肖像権については、すべて受託者の責任において適正な権利手続を踏んだ対応を行うこと。
  - (8) 受託者は、本業務で知りえた情報を本業務以外で使用しないこと。また、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
  - (9) 受託者は、十分な意思疎通が図れるよう定期的に協議を行って業務を進めていくこと。開催前の3か月間は毎週の頻度で市と打合せを行うことを基本とする。
  - (10) 本業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせることは認めない。また、委託業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ書面により市の承諾を得なければならない。
  - (11) プロモーションツールに使用する写真・イラスト等の使用料を含め、本契約の履行に必要となる一切の経費は、文中に特記がない限り契約金額に含むこと。
  - (12) 英語で作成するプロモーションツールはネイティブチェックを行うこと。
  - (13) 提案内容の仕様書への反映等について、市と受託者との間で協議を行い、仕様書の内容を調整の上、契約を締結するものとする。
  - (14) 本業務説明資料に定めのない事項を履行する場合や、内容に疑義が生じた場合は、あらかじめ市と協議し、その指示または承認を受けること。
  - (15) 生成AIの利用については、①個人情報および利用者入力情報が学習利用される設定での使用、②対外的に公開する成果物への使用のいずれも認めない。

# 参考

(令和7年度末をめどにトップページを本イメージのようデザイン変更予定)



Contact/Global Offices

日本語

What's Yokohama

GREEN HUB

Business

GREEN × EXPO

Visitor's Guide

NEWS

## City of Yokohama GREEN HUB

What's  
Yokohama

Business

GREEN  
× EXPO

Visitor's  
Guide

## NEWS

New York

Frankfurt

Bangkok

Shanghai

Office of the City of  
Yokohama  
Representative to the  
Americas

The City of Yokohama  
Europe Representative  
Office  
Bockenheimer Landstraße

Office of the City of  
Yokohama Rep. to  
Southeast and South  
Asia

日本公益财团法人  
横浜企业经营支援财团  
上海代表处

上海市长宁区延安西路2201号